

会 議 録

内容承認	公開・ 非公開	<開催日> 平成 30 年 7 月 10 日 (火)	<傍聴人数> 1 名
米澤会長 岡野委員 奥委員		<時 間> 14:00~16:15	<傍聴室>
		<場 所> 岸和田市職員会館 2 階	岸和田市職員会館 2 階
承認	公開	大会議室	大会議室

<名称> 第 14 回 (平成 30 年度第 1 回) 岸和田市子ども・子育て会議

<出席者>

(岸和田市子ども・子育て会議委員出欠状況) ○は出席、■は欠席

梅崎	江龍	近江	岡野	奥	阪口	篠本	寺田	中川(勉)
○	○	■	○	○	○	○	○	○
中川(麗)	新田	松山	撫養	森下	藪	山本	米澤	
○	○	○	○	○	○	○	○	

(事務局)

山本子育て応援部長、寒川保健部長、藤原教育総務部長、谷学校教育部長、濱上生涯学習部長、濱崎健康推進課長、永島子育て支援課長、池宮子育て施設課長、山本学校管理課長、他 7 名

<議題等>

- 1 開会
- 2 委員委嘱
- 3 部長挨拶
- 4 新委員・事務局の紹介
- 5 議題
 - (1) 人口・世帯の動向について
 - (2) 教育・保育の量の見込みと確保方策について
—平成 29 年度の実績と今後の予定—
 - (3) 地域子ども・子育て支援事業の進捗状況について
 - (4) 第 2 期子ども・子育て支援事業計画の策定について
 - (5) その他

<概要>

- 新委員に委嘱状交付
- 部長挨拶
- 新委員・事務局の紹介
- 議題（１）から（４）について事務局から説明
- 事務局の説明を受け、質疑・意見交換
- 事務局から次回開催予定日及び今後のスケジュールについての説明

■意見交換（概要）

【議 長】

それでは次第に従いまして議事を進めてまいります。まず議題（１）人口・世帯の動向について、事務局の方からご説明をお願いしたいと思います。委員の皆様方からのご質問は、議題（４）第２期子ども・子育て支援事業計画の策定についての説明後、一括してご質問をいただきたいと思いますのでよろしくお願いします。では議題（１）の説明からお願いします。

（議題（１）から（４）について事務局説明）

【議 長】

ありがとうございました。ただいま議題（１）から議題（４）につきまして、事務局の方からご説明がございました。では委員の皆様方からそれぞれのご専門の立場や分野からご質問あるいはご意見を賜って審議をしてみたいと思います。皆さんよろしくお願いします。

【委 員】

13事業の報告をもらっているのですけれども、資料のないものがたくさんありました。結果良くなっているもの、何か施設数が増えたもの、色々やったというものの報告を受けて、ではここで何をするのかということが、先に資料をもらわないと、良かったとなるのかもっと続けようという話になるのか分からない。報告を受けて僕達は何をしたらいいのですか。先程、子育て施設課から色々事業について、人数や病後児保育等の施設が増えるという話がありましたが、事業として進んでいるにも関わらず、今日手元に資料をもらえていません。先に資料をもらわないとここが増えたとか確認をして今日委員の皆さんと共に意見を言えるようになれません。今説明されている資料があるのでしたら、できれば今出してもらえないかなと思います。説明された資料があるのでしたらこの場で出せないわけがないでしょう。出して欲しいのですけれどもそれはダメなのですか。でないと今日は何のため

に集まったかという根本の話になります。

【議 長】

それは口頭で。

【委 員】

口頭でできる訳ないじゃないですか。

【議 長】

すぐ資料で出せたりしますか。

【委 員】

そもそもこの会議を開く事務局としての立場をどう考えるかということです。事前にもらっている資料がたくさんあるので、それを見て今日は参加しなさいということで見ました。でも事業が進んでいる経過について、今日報告をするにあたって次第に書いてあるけれども資料がないものは事前にご覧くださいと言えれば良かったのでしょうか。そんなにたくさん説明されるとは思ってなかったのです。その辺、子育て施設課はどうお考えなのですか。

【議 長】

資料の件について、子育て施設課。

【事務局】

申し訳ございません。本日お渡しできる形での資料は今手元に持ち合わせておりませんけれども、配布させていただけるものはございますので、改めて郵送させていただきますと思います。

【委 員】

言っている意味を分かっていますか。この場で議論するにあたって必要じゃないですかと言っているのに、後日送付してもらって僕らは何をするのですか。これから進めていく事業にあたって、ここで意見を聞いて31年度までにどう考えていくのかということを決めるのが、この会議ではないのかと思っている。報告をしてもらうだけが会議ですか。

【議 長】

今日は用意ができないということです。であれば、今委員の方で確認したいこと

をもう一度確認していただいて、その分で質問をいただくしかないと思います。

【委員】

書ききれなかったのです。一生懸命書いたのですけれども書ききれなかったのです。資料がないというのは作れなかったということなのか、今日報告すべきものだから別に後で渡したらいいと思っていたのか、その辺のこの会議をするにあたっての姿勢というのを事務局はどうお持ちなのかというのはまず聞きたいです。資料7まであるのは分かったのですけれども、はっきり言ってそれ以外の説明の方が多いのではないですか。人口動態とかというのは見れば分かるし、聞けば分かる。増えたか減ったか、大体減っているというのはみんな分かっているけれど、13事業はこれからどう進めるかという、子ども・子育て支援事業の中の重大な中身なのです。それを30年以降どう進めていくのか。31年度までの計画ですよね。それで32年度になったら改めて計画を作り直すと言っているのだから、この計画について僕達はどういうふうに今後子ども・子育て支援計画に基づいて議論をしていくかっていうのが大事なものではないのかと思っています。その議論を必要ないというのであれば資料はいらないですよね。報告だけなので。これから増やしていかないといけないのか、減らしていいのか、というのが資料を見比べながら話を聞かないと、僕達はよく分からないですよね。ただ報告されるというのは何なのか、勝手とは言いません。その辺、やれる範囲でやっていただいたという努力だと思いますけれども。今だってメモ見ているのだからそのメモをもらってもいいのではないですか。それは公表できないものなのですか。今一生懸命お読みになっていた資料です。

【議長】

委員おっしゃるように、資料があればあった方が委員の皆さんにご意見を出していただきやすかったと思うのですが、ちょっと間に合わなかったのですか。

【委員】

今回2回目の参加なのですが、前回の会議では数ばかりお伺いして、私はこの会議に出て何の役割をさせてもらったらいいいのかということが分からなかったのです。今言われた方もそうですけれども、この会議の目的、私達が参加して求められているものというのは何なのでしょう。今日2回目なので、よく分からないので教えていただけたらありがたいのですが。

【議長】

ありがとうございます。事務局説明していただけますか。

【事務局】

この会議には色々な立場でご出席いただいている方々から専門的なご意見をいただくということで、当初議長から会議の開会にあたりましてご説明をさせていただいております。どうしても計画の立て方自体が教育とか保育とかの数字の目標に向かって、それを実現していくために色々なお知恵をいただいでどう工夫していけばいいのか、色々な立場の方のご意見を頂戴したいということで、説明の方が数字ばかりの羅列みたいな会議になってしまい、中々途中からご出席いただいている委員の皆様方にはお分かりにくい点があるかと思えます。計画の立て方自体がこういうふうになっておりますので、色々な事業に対する希望がどのくらいあるのかを元に、それを達成していくためにはどのように取り組んでいくのがいいのかということのご意見を頂戴できればという場だと思っておりますのでよろしくお願い致します。

【委員】

そしたらですね。今の報告の中で資料がなくて分からなかったところがあります。私の場合、児童虐待と妊婦の受診ということについて、色々な講演会で、今まで色々なところで虐待される年齢の方々というのが10代と30代のちょうど妊婦の受診率の悪いところと虐待件数の起きている家庭とがちょうど関連しているというふうに勉強させてもらっているのですけれども、岸和田市の場合、その辺り、そういう虐待の起きている家庭の年代別受診回数とか、そういうご家庭の住まわられている地域とか色々な分析の仕方というものを教えていただかないと対策というものについては中々立てにくいのではないかなと思えます。先程の報告だったら年齢も何も分からない。まとめたの報告ですので、ちょっとそういうふうなところももし子ども・子育て会議で、次対策を立てるのであれば、細かくいただければちょっと何かお役に立つことができるかなと感じました。これはたくさんの報告の中で自分のアンテナに引っかかったところだけなのですけれども。

【議長】

貴重なご提案ありがとうございます。今、委員がおっしゃったように、様々な数値、関連性ですよね。そこはきちっと提示できる部分があれば提示いただいたら委員の皆様方もご提言できると思えます。今回ちょっと無理かもしれませけれども。

【事務局】

今の委員、先程の委員から会議のあり方についてご意見を頂戴しました。私の方から少し発言させていただきたいと思えます。委員がおっしゃるような数字の羅列、しかも資料がないということで分かりにくいという点については申し訳なく思

っております。只今、13事業の方で細かい事業が色々あって前回の数字との比較もできないということで、ご意見頂戴したのだと思います。委員の方から課長の資料を配布できないかとおっしゃっていただきましたが申し訳ございませんが、今配布できる資料という形ではございませんので、よろしければ次回、会議のときにお示しさせていただいて、そのときにもう一度ご議論いただくということでもよろしいでしょうか。次回、計画の件もありますので13事業で改めてさせていただくということでもよろしいでしょうか。

【議 長】

どうでしょう。

【委 員】

いいというか、皆さんそれの方がいいのか。

【委 員】

多分変更等がないから資料を付けずに、事業が進んでいますという報告だけしかあったのでしょうけど。多分その委員の方々は紙がないのに数字を聞いても全く分からないのです。変更のある教育や保育、学童のことについては資料が付いていて丁寧となっているのですけれども、報告だけでも今後資料は付けておいた方がいいのではないですか。今日初参加の方もいらっしゃるし、全く分からないまま、何のために来たのか分からないとなっても意味がないので、次回付けていただいたらそれでいいのではないですか。

【議 長】

それでよろしいですか。

【議 長】

そうしましたら、今委員からもご指摘いただきましたようにまた事務局からおっしゃっていただきましたように、13事業につきましては再度、ご議論いただくこととします。そうしましたら、資料が出ている部分について、委員の皆様、何かご指摘・ご質問ありましたらお願いします。

【委 員】

私は民生委員児童委員協議会から来ました。主任児童委員をやっておりまして、主任児童委員は各校区に1名ずついまして、各校区5月に校長先生や教頭先生、人事異動があった後で幼稚園とかそういうところを主任児童委員や各校区長、民生

委員の校区長と一緒に自分の校区を回って確認をしていると聞いているのです。6月に主任児童委員達がそれぞれの校区にお互いに報告しあって、色々な校区のこと地域のことを情報交換し合っているのですけれども、そこに出た中で大宮が増えるということがあったと思います。19園の中の10園が3年保育になるということだったと思うのですけれども、それぞれ皆さん各24校区にいて、それぞれ人数、山手で人数が少ないところでも前にも言ったような気がするのですけれども、人数が少ないところでもその年のそのときに行っている幼稚園の子どもさん達、そこで自分達の校区の、私立行かれる方は私立の選択肢があるのですけれども、公立に行きたい方がいらっやって、初めの計画の中には31年度までには19園には実施しませんでしたでしたが、中々予算の関係とか難しいというのは分かるのですけれども、いつになったらできるのでしょうか、とか会議の中で意見が出たのです。そういうのを今度、子育て会議があるから先の見通し、多分今とりあえず大宮が1園出たというところでとりあえず今そういうところだと思いますけれども、ちょっとその辺のところ、見通しがあれば言うのであれば、私は自分の部会に持って帰れると思うのでお願いします。

【議 長】

今後の見通しについて、お願いします。

【事務局】

3年保育ということで、当初計画につきましては23園中19園で実施ということで、19園で量を確保できるだろうということになっていました。去年、中間年の見直しということで、量の見込みが実態と乖離しているため見直しをした結果、30年度については新たな実施を見送りさせていただいて、31年度は応募状況によって考えるということになったのですけれども、現状の子ども・子育て支援事業計画の中では、どれだけの実施園が必要かという計画になっております。今後の3歳というのか、幼稚園につきましては今年度から、子どもの数も減ってきているという部分もあって、小学校・中学校のあり方、幼稚園のあり方という、その辺りも含めて、教育委員会としても検討していく流れとなりますので、その状況を見据えて3歳児教育という部分の検討になってくるかと考えております。岸和田市として学校園のあり方というものを先に検討したいということになっております。今回の子ども・子育て支援事業計画での3歳児の31年度までの計画については、一定10園の実施でストップとなっております。以降については学校園のあり方の部分を踏まえて検討が必要というふうになっております。以上です。

【議 長】

はい。ありがとうございます。

【委員】

今の学校園のあり方の中に例えば今、天神山小学校の中に幼稚園があるということを知っていて、天神山校区の人に聞いたらすごくうまくいっているという感じのことを聞いており、もっと言えば給食も一緒にしている。それは今の学校園のあり方の中に検討されるということに入っているのですか。そんなものは入っていないのですか。それをすごく希望しています。山手の小規模ほど、そういうものが主任児童委員にもいらっしゃるので、主任児童委員の中で希望というかそういうものがあつたらいいとあつたので、そういうのを聞いておいていただければありがたいと思っております。

【議長】

はい。ありがとうございます。

【事務局】

天神山については、施設一体型幼小連携校というものを実施させてもらって、アンケートを実施し検証をさせていただいています。良かったという声も一定多いところもあります。今後、同じように、他の学校でもできるのかというところを教育委員会の中でも考えていたのですけれども、現状、やはり教室数というか、幼稚園を入れるだけの小学校の空き教室がないという部分、幼稚園ですので園庭が必要になってくるのですけれども、確保についても難しいところです。効果としては良かったというところはあるのですけれども、中々、現状からすると難しいというふうに考えております。

【議長】

ありがとうございます。

【委員】

少し別の視点からなのですが、幼稚園について、大宮が3歳児からスタートする、いいことだと思うのですけれども、前回とその前も少しお話させていただいたと思いますが、全部一気にいったりはしないのですね。というのはどうなるか分かりませんが、32年度から教育無償化が色々言われている。予定ですが、教育無償化になっていく予定だと思っています。となると公立の幼稚園に行かれるお子さん方、基本的には地元の小学校に行くから地元の幼稚園を選ばれているのですよね。今まであつたところも、大宮さんやるのだったら東光もしない、春木もしない

となったら、その近隣の3歳児で入れたい方がみんな殺到するのです。4歳になつたらまた戻っていくと思うのです。後、人数的に市が解消したように見せているだけの事業ではないのかなと僕は思っているのです。無償化になった場合、3歳から入れようという保護者が多くなると思いませんか。実際子育て中の方は思うと思うのですけれども。そうなったときにもう各市町村は、認定子ども園化して2歳ぐらいから預かったり、堺の方だったら全園が認定こども園化したり、色々な事業を前倒しでやっていっているのですけれども、岸和田市は今の計画だと32年度そうなるから考えよう、となっています。それだと泉州地域はかなり事業遅れているのです。そうなるこれに対して困るのが、保護者の方々。市民が困るので、そうなったら対応の早い市町村へ流れていってしまうということになるので、もう少し先を見越した事業でしていただきたいなと思うのが一つあります。今3歳児しますという、これは報告なので。増やしますということはできますか。多分できないと思うのです。数園増やしますか増やすのがいいとなったら、この会議でなったらできますか。多分できないと思うのです。財政のこともあるので難しいと思うのですけれども、そういうところまで見てご検討いただければと思っているのでよろしくお願いしたいと思います。

【議 長】

ありがとうございます。前回議論出ました地元ということとの繋がりと、今ご指摘いただきました無償化ですよね。そこをにらんだ部分、教育総務課でご検討の方向性の検討いただきたいとの意見でした。いかがでしょうか。

【事務局】

ありがとうございます。幼稚園については近くの幼稚園での実施の希望、また来年の10月に幼稚園の無償化の話も出ております。無償化の話につきまして、具体的内容によって入園希望は増えてくるのかなと思っているところです。またさっきも言いましたが、幼稚園のあり方、幼稚園の配置というのは、それを踏まえて0歳から5歳の就学前施設としてのあり方というのを検討していく必要は当然あるかな、と考えております。

【議 長】

ありがとうございます。ご検討よろしくお願いします。

【委 員】

私は民間の私立の幼稚園の代表として来させていただいているのですけれども、やはり教育無償化は私立の連盟でも話題になっていて、多分安倍政権がこのまま解

散しなければこのままなるという形になっているので、安倍政権がどうなるかわからないのですけれども、そうなった場合に、市町村レベルでどういう対応をされていくのかというところが、私達も気になっているところです。3歳児の1号が今現在の幼稚園に行かないという理由は、就園率が少ないのは何か理由があると思うのですけれども、金銭的な問題があるとすれば、ここで教育無償化になればやっぱり3歳児の入園率がすごく上がってくるのかなと感じます。ここが資料3に書かれている1号認定の割合です。5歳と一緒に書かれていて、この入園等率というのが一緒になっているのでちょっと把握しかねているところなのですけれども、例えば今の現在の公立の4・5歳の入園率で例えば5歳と4歳に差がある、5歳の方から優先的に入っていくのだらうと思いますけれども、もしその5歳、4歳、5歳で入園率が少ないのであれば、更に3歳よりも4歳、無償化になれば上がっていくのではないかという、これも素人判断ですけれども。上がっていった場合に今度優先順位が5歳、次4歳となった場合に、やっぱり3歳に来る枠というのがこのままだとどんどん少なくなってくるという、今は足りているんだけれども、枠はすごく大丈夫という数字は出ているのだけれども、先を見据えていくと少し早い目に計画を打ち出していった方がいいのかなと思います。我々とすれば同業者なので、言ってみたら人数が少ないときには人数の取り合いになって、ちょっとライバル意識を感じていたりするのですけれども、そうなるとうちも一杯一杯で入りたいのだけれども、入れない人が多い。今でも保護者からお問い合わせあります。来年度入られる方、10月から無償化になるのはどうなるのかと。全然決まってないところが多くて私達も答えには困っているのですけれども、やっぱりそうなった場合、民間の園でもう入れてあげることができない。法人さんももう入れることができないという状況になるのであれば、やっぱり計画はどのような流れで見直しになるのかなというところも、実際にこの会議で何を決めるのかどんな報告を受けるのかというところが最初のお話で出たんですけれども、実際にそういうふうに足りないという見通しを我々がいつ意見を出せていつ何年度の何回目の子育て会議でそれを話合っていてという、私もメモしましたけれども、平成30年度に利用何とかが決まり、31年度に本計画が、平成32年度に始期が始まるというふうに書いたんですけれども、今後この計画はどんなふうに見直されていくのか、実際にどこで意見を述べることができるのかちょっとわかるようなものがあれば、こんな意見がここで言えるのか、聞いてもらえるかは分かりませんが、そのちょっと見通しが立つのがあるかなと思うので、その中の質問、色々言いましたけれども、例えば今後5歳から取っていく、4歳から順番的に取っていく、そしたら優先順位が5歳4歳だったら3歳の枠は減るのかな、影響あるのかなというところをちょっとお尋ねしたいです。

【議 長】

今のところ、どうでしょうか。

【事務局】

委員おっしゃっているようにまずは5歳の願書の受付をし、そこで定員と5歳の入園児の差を4歳で募集するという流れになっています。3歳の実施園につきましては、3歳の定員で25人という枠を持っているので、3歳の定員で25名まで受入れはしております。4・5歳のところは5歳から、その後4歳というところになるので、そこから考えると3歳に影響しているかといったら影響はしていないということになります。4・5歳はそういう形で募集をし、3歳は別で25名の定員に対して募集をかけているという形になっています。

【議 長】

さっきチラッとおっしゃった5歳と4歳の年齢別のデータとかはないのですよね。

【事務局】

4歳と5歳の人口に対する入園割合という形であれば、5歳の方が一定高いです。あくまでも公立幼稚園、認定こども園等の1号については、というところになります。私立幼稚園の施設型給付に移行している幼稚園や私学助成の幼稚園等に入園している状況を見させてもらくと、人口的に見ると29年度で5歳のところでは約50パーセントの入園率で、4歳がそれよりも若干下回る割合になります。2号で入っている方はちょっと含んでないのですけれども、1号はそういう状況です。

【議 長】

ありがとうございます。もう1点でました今後の流れなのですけれども、整理していただけますか。

【事務局】

第2期の計画についての流れについてですけれども、次回の会議は秋ぐらいに予定させていただいております。そのときに、先程申し上げました今月7月中に作業の手引き、第1期のときも手引きがあったのですけれども、その手引きが内閣府から大阪府を通じて送付がある予定ですので、その中身を確認した上で今後のスケジュールを作成したいと考えております。具体的には今年度何をするかというところになるかと思っておりますけれども、今年度はニーズ調査するという方向で今なっておりますが、それも作業の手引きを確認した上でという形になります。次回の会議では、

どういう項目を新計画に向かってどの時期にご審議いただくというところが分かる資料をお示しできればと考えております。

【議 長】

そうしますと、先程から出ていました無償化というのを踏まえた形でのニーズ調査にならないのですか、なるのですか。そこちょっと不透明ですよ。

【事務局】

何も示されていないところがありますので、確認しながら委員の皆様にもこういった資料が今来ているというところで、ご報告させていただきながらという形になるかと思えます。

【議 長】

国の指示によって違ってくることになるということですが、非常に不透明ですよ。確認をしながら進めていかないといけないという状況ということ。他いかがでしょうか。

【委 員】

私は保育の分野の代表で来ています。資料 6 の説明で幼稚園の方は大宮が 1 園増えるということでしたが、3 歳児で言うと 106.9 パーセントとなっているので、不足しているということになるのですよね。地域で見ると岸和田北部と岸和田中部と牛滝の谷、この 3 エリアが 100 パーセントを超えているということになるので、普通であればこの分析をするのだったら、逆転の発想からという、この地域に幼稚園の 3 歳児が増えるということになるのではないかなと思います。ここが増えて、2 人とか 3 人となったとしても、子ども・子育て支援法というのは保育所もその他保育施設も全て、施設をもって子育てに当たるということなのだから、逆転の発想でいけばこの地域になるという幼稚園で 3 歳児を始めるべきなのかなと僕は発想が沸いたのだけど、それが合っているのか間違っているのかということ、前の会議も言っていたのですが、幼稚園の定数の考え方というのが、定員と定数ですかね、よく分からない。3 歳児について去年一昨年、常盤が抽選になったと言って、3 人か 4 人かになったといったときに、じゃその 3 人か 4 人は常盤に入れないのか、入れるのかという議論をしたときに、入れそうな雰囲気だったので、何か定員というのは 25 人だけど、別にそれは決めているだけで、何かできないこともないイメージをしていたのですよ。それは何か違うのですかね。定員と定数と例えば幼稚園で 30 人 30 人 25 人だったら、85 人の園が 1 園できるとなるとね。例えば 4 歳と 5 歳から弾力的に入れていくといったときに、例えば 5

歳児、4歳児と足していった残りが3歳の枠が30人余ったら、そこに3歳児が入れるのではないかなと僕は思ったのです。そういう配慮はできないのかという。大きな枠の定数ですよ。大きな枠の85人をどう割り振るかというのは行政側の裁量であって、例えば25人が、30人の定数が来て5人余っている。入れないかも知れませんが、4歳5歳を見たら空いているので、そこに30人入れてあげることができますよねという、それは住民サービスの観点からやっていいことだと僕は思っているのだけど、そういう考え方というのはありえるのかという、この2点です。

【事務局】

定数というのか、1学級に対する定員というのですか、それで3歳の定員を25人と決めさせてもらっています。30人もし入れるとなれば、先程委員おっしゃられたように職員がもう1人必要になります。1学級が25人で1人担任が付くというやり方になっていますので、保育室があるのでしたら、もう1学級25人のものを作るという、人を入れるのでしたら費用対効果の部分についてはその方がいいのかなというところがあります。ただやはり保育室の数というのもございますので、3歳児については25人の学級となっています。4・5歳の部分で35人定員ですけど30人しか入っていないからといっても、それはあくまでも4・5歳だけの捉え方になりますので、3歳は25人学級という形で現状進めているところです。

【委員】

できないということですよ。

【事務局】

現状ではちょっと難しいということです。

【委員】

やらないのか。やれないのか。

【事務局】

30人の定員にするということは考えていません。

【委員】

何て言うのでしょうか。くじ引きで落ちたというのが、大阪ではあまり言いませんけれども、もう東京とかだとすごいことになりますよね。保育所を落ちたということバンバン言っていますけれども、そういう救いの手を差し延べるのが行政の仕事ではないのかなと思います。民間にも通ったらいいのですけれども、民間でももう

受入れができないよと、そういうことがあっても定数があっても入れない、そうなる
と自宅で預かるしかなくて、その親は仕事を辞めないといけないかもしれない、と
いうことをセーフティネットとすれば、最低ラインとしてそこを考える手立てを何
か出せないかなと。知恵を出すのが僕らの仕事、僕らの意見であって、それをどう
生かすかというのが行政の仕事と思っているので、いつもこの場でできませんと言
われる。そこまでおしまいなのかなというふうに思います。園の中で使えるもの
があるのかということ、部屋数が足りるのか、足りないかということはそれは数限
りあるものなので、諦めるではないですけど、常盤は人口が増えてきて、小学校も
人数多いと聞いているのですよね。明らかに多いところに手立てを講じていないと
いうところが、どうなのですかという、この会議の場だけではないですよ。ここは
子ども・子育て会議、他のところで歪が生じてないのかと言う。僕ら小さいミニマ
ムな話をしているのだけだね。市域全域というか、市域全域で見ないとそれは分
からないのかというのがあって、それを検討してもらえる余地があるのか、今ない
と言われたので、どうしようかなと思っているところです。後、保育のパーセントの
割合の中の3歳児のあり方というのはどうなのですかね。

【議 長】

要望をしていただいたことは受け止めていただけているので、要望があ
ったことを受け止めて検討はしてください。もう1点、おっしゃった保育所と幼稚
園の場所の件について。

【事務局】

資料6の3歳のところで、北部・中部・牛滝の谷で実績が多いのではないかと
いうところで、保育所については、就労の関係から朝7時から開所というのがある
と思います。幼稚園については、アフターを午後6時まで延ばしているというのが
当然あるのですけれども、朝の始まりが午前8時半というものがございます。そ
こで保育ニーズに corres 応することができるのかということ、掘んでいないというところ
があるのですけれども、朝の8時半に預けて仕事に行けるのか、そういうところも
あるかなと考えるのですけれども、量の見込みの見込み方というものは、支給認定
の1号・2号・3号それぞれに分けてという部分がありましたので、認定に応じて
計画している状況はあります。

【議 長】

ありがとうございます。子育て施設課の方で、地域的に大きな不足が生じていま
すが、その対応の方は。

【事務局】

委員ご指摘のとおり、区域によって見込みと実績値の間に差異が生じております。保育所等につきましては、幼稚園と異なり通園区域の指定がなく、利用者の事情に応じて通勤途上や自宅近くにある施設を利用することができます。そうしたことから、利用区域を広域で捉えて、必要な量を確保していくという考えでございます。一方、見込みと実績値の間に差異が生じていることについては、利用者のニーズと一致していないということであり、改善すべき課題と認識しております。また、実績値のうちの2号・3号の支給認定数ですが、1号認定に切り替え幼稚園や認定こども園を利用したり、別の方策で保育が行われる件数も含まれております。見込みと実績値の乖離だけでなく、待機児童数を指標とした施設の不足数の把握が重要であると考えております。量が不足する区域に所在しながら定員を下回る施設もございます。利用者のニーズを正確に捉えるのは難しいことですが、差を埋める努力が今後も必要であると認識しております。

【議長】

ありがとうございました。

【委員】

毎回同じ答えなのですね。校区がないからいいので、押し並べるのだよというのは分かっていると言っているのですよね。僕は初めからいるから分かっていると言っています。地域間格差ありますよね。ずっと言っているのも理解しています。今の答えは、支給認定数によると言いましたよね、これから保育料の無償化になれば支給認定数が増える可能性もあるし、1号認定が2号認定・3号認定に流れる可能性も当然あるんですよ。その辺、2号が増えてくる可能性を見越してないのではないかなという、逆に幼稚園が減ってきてね、このままいったら幼稚園が減ってきて、保育所に預ける子が増えてくるということが、ここ1・2年で増えてくる可能性があるのではないかということが危惧されている計画になっている答えなのかということをお前は問うているのですよ。それは今現状であって、全域で賄ったらいいのですよと言っているのですけれど、これから支給認定を取り始めて2号認定が増えてきて、保育料が無償化になっていくことによって、今まで保育所に預けなかった人が預けだしてきて、本来預けていた人が増えてきたら保育所7時から始めますとんでもないんですよ。だから今何を考えるかっていうことを行政側はきっちり考えないといけない。8時半から開けることを8時から開けるようにするとか、夜頑張ったのだからね、夕方6時まで頑張ったのだから朝は7時から開けることで、3歳児をどう考えるのかということをお前は事務局というか、行政側が考えることにならざるを得なくなっているのではないかなと思っているのですよね。数の論理、

数字というのは出てきてしまえば分かることであって、それが事実であるので、これは支給認定数の見込みであるので、乖離がある可能性があると言われたら、どの数字を信じたらいいのか、となりますよね。前回の会議でも言いましたけれども、じゃあ今、保育所・幼稚園に通ってない人は何パーセントいるのですかというのを今またお答えできるのですよね。こないだ聞いたから。今保育所・幼稚園に通っていない児童数は何パーセントいるのか、今隠れている、幼稚園・保育所に行く人の数ですよ。その人達が行ったときに31年度までに今の定数で賄えるのかというのが、根本的な話になっちゃうのですけれどね。その辺、今幼稚園や保育所に行かれていない児童数のパーセントを、前回聞いて分からないと答えたから今回はお答えしていただけますかね。

【議 長】

いかがでしょう。

【事務局】

資料1「岸和田市の人口・世帯の動向」の0歳児から5歳児の推移において、平成30年の人口は9,494名となっております。この数値から現在保育所に入所又は幼稚園に在園する児童数を引いた数が、在宅で過ごす児童の数となり、保育所・幼稚園に通ってない人の率を算出することができます。ただし、無認可の施設等に通う児童の数を把握できておりませんので、認可施設等に通っていない児童の率をお示しすることしかできません。率につきましては、この場で算出する用意ができておりませんので、次回お示しさせていただきます。

【議 長】

中々難しいとは思いますが、ある程度の大まかなものがあれば議論しやすいと思うのですけれども。他どうでしょうか。

【委 員】

チビッコホームのことですけれども、平成31年度は一応過不足はなしということで、計画はそのままの状態だと思っているのですけれども、今年の4月1日の時点で8つの校区で106人の過不足が出ているということで、総数としては過不足ゼロなのですけれども、実際これ来年も地域的に過不足が必ず出ると思うのですね。これに対して具体的な対応というものは何かないのかということをお聞きしたいのです。実際、夏休みに他の空きがある校区について、振替えというか、対策を取っていただいているのですけれども、ちょっと幼稚園の開設時間も出たんでさせていただくのですけれども、チビッコも長期休業の間朝8時半からなのです

ね。でも実際、お仕事をされている方にとって8時半に送って行ってというのは実際時間が難しい。利用もしにくいですし、待機になっている子達というのは比較的年齢層が高い子達、3年生以上の子達となっているので、その子達に全く行っていない学校のチビッコに入って夏休みを過ごせというのは実際無理だと思うのですね。子どもへの配慮という部分では難しいと思いますので、夏休みはそういった対策を取っていただいているんですが、それもかなり使いにくいところがあります。で、この通年の部分については他校区への振替えは無理です。ここで待機ということ、ずっと同じ校区で待つということになってしまいますので、特に城内は今年2年生から抽選になってしまっていますので、より早急な対策をしていただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

【議 長】

はい。ありがとうございます。いかがでしょうか。

【事務局】

計画自体は待機をなくすということを目指している計画ですので、31年度に向けてゼロということで、こちらの方も関係各課にご協力いただきながら増設は先程もご説明させていただいたようにさせていただいているところですが、利用のご希望というのが計画の方を上回っているという認識でございます。ホームの増設につきましては、待機が出ている8校区については引き続き待機が出てくるだろうという見込みはこちらとしても当然考えておりますので、そういったところの対策につきましては、他市の状況を参考に研究しながら、この会議にお諮りして検討してまいりたいと思っています。

【議 長】

ありがとうございます。是非よろしくお願いします。他でございますでしょうか。

【委 員】

簡単な質問なのですが、ご説明の中に今年度8月から保育コンシェルジュが付くというお話だったので、そこのお話をもう少し詳しくお聞きしたいです。どんな形でやるのか、ずっと常駐されているかだとか、これからどんなふうに利用価値と言ったらおかしいのですが、利用価値というのがあるのかが中々ピンとこなくて、一般市民のためにやられると思いますけれども、常駐しているのか、一般市民にどれだけ周知徹底できるのか、またやられる、なされる方がどのような資格で、保育コンシェルジュだけ聞いたら何をしてくれるのかというところがあるので、私もまた詳しくお話を聞いてみたくて、これは事業でいえばどの事業に入

っているのでしょうか。

【議 長】

はい。事務局お願いします。

【事務局】

保育コンシェルジュにつきましては、13事業の利用者支援事業のうちの一つになります。こちらは特定型になりまして、基本的に保育サービスの利用支援を目的にしたものになります。職員につきましては、基本的には子育て施設課の窓口で事業を行う予定にしております。事業の中で必要に応じ子育て支援の場面にも出向いて保育サービスについてのご説明をする機会等も設けたいと思っております。保育コンシェルジュの基本的な仕事の役割ですが、子育てをしながら職場復帰を目指す方、これから新たに就職を目指す保護者の方に対し、保育サービスや子育て支援サービスでどのようなものが利用できるか、その方々の世帯のニーズに応じて、こういったサービスが利用できますという情報提供や、その利用にあたっての手続きなどのご相談等をさせていただきます。今、岸和田市では待機児童がいる状況にありますので、保育所入所をお待ちいただいている保護者の方に、その間こういった事業で少しでも子育てのところでご利用いただけるサービスのご提案や、まだまだ知られていない無認可保育施設、これから岸和田市でも増える可能性がある企業主導型保育事業所の地域枠も今後ご利用いただけるものと想定しております。情報収集しそういったご案内も検討もしていきたいと思っております。他にも様々な子育て支援や保育サービスの内容について事業所の方と連携して情報収集し、多くの方に知っていただき目にしていただけるよう子育て施設課の窓口や、市のホームページでの情報提供、発信を充実していきたいと思っております。保育コンシェルジュにつきましては、子育て施設課で1名、今のところは月曜日から金曜日で開設する予定でございます。

【議 長】

月曜日から金曜日まで常駐で。

【事務局】

常駐です。

【議 長】

資格については。

【事務局】

国の規定で必ずこういった資格がないとできないとはなっていませんが、子育て支援員研修の基本研修及び支援員専門研修、地域子育て支援コースの利用者支援事業（特定型）に規定する内容の研修を受けていることが望ましいということになっておりまして、私共の職員につきましてもこちらの研修を受ける予定で進めております。

【議長】

ということになります。よろしいでしょうか。他ございますか。

【副議長】

要望みたいな感じになりますけれども、まず資料 1 のところの総世帯数とか平均世帯人数の推移のところを見てみると、世帯数は増えていて 1 世帯の人数が段々減っているという現状で、これは独身が増えていることと夫婦というか二人家族が増えている、もう一つはひとり親がどんどん毎年増えていると思うのです。ということは先を見通すと、ひとり親の家庭というのは保育所に入所したい人達がいるので、そういうところを見通した施策が必要なのかなということが一つと、それから資料 6 のところなのですが、平均では大体バランスよくいけていますけれども、この子ども・子育て会議の最初から地域性というのがあって、人口が増えているところと減っているところがあって、そして皆さんの要望としては、やはり地域の小学校に繋いでいくためにできれば地元の保育所に入所したいというご家庭があれば、やはりそのところを少し調整する必要はあるのではないかな。全体の平均はいいからそれでというのではなくて、もう少し地域性、今後人口が増えていくところと減っていくところとがあるので、その辺のところを見通すための数字だと思いますので、そのところを頑張っていただけたらいいなというふうに思います。実際、この数字も出すのにも、色々ご苦労はあると思いますので、健診の未受診の人達が何パーセントくらいいるのかとか、先程言われたように幼稚園とか保育所に行っていない人は果たして地域でどんなふうに過ごしているのか。後、要虐待のご家庭がどういう状況なのか。そこが保育所とか幼稚園とかどこかに繋がっているか、繋がっていないのかというもう少し詳しいデータがあると、どうすればいいのかなというのがもう少し明確に分かるのかなと思うので、その辺のところを少し見通して次の施策に生かしていただくのがいいのかなというふうにも聞いていて思いました。

【議長】

ありがとうございます。今のご指摘ありましたデータの総量としてではなくて、様々な分析が可能で、委員の皆様方から専門的なご意見をいただけるような細かい

データを意識して、次回のニーズ調査の件でもそういった点でどうですか。

【事務局】

貴重なご意見をいただきました。細かい分析、将来を見通してのこういう社会の情勢・変化を考えてやっていかないといけないという中で、こういったご意見をいただいたということは非常に重く受け止めております。先程のところ、妊婦と虐待の件数、保育所の在籍児の中で虐待、要支援にかかる件数がどれくらいあるのかというところは非常に重要なところとは思いますが、中々会議の場で数字のところ、例えば在籍児の中で何パーセントというところは非常に数字としては出しにくいところもあるのをお含みいただいて、次回は会議の資料作りに参考にさせていただいて進めてまいりたいと思いますので、そういった側面もあるということをご理解の方をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

【議長】

はい。

【委員】

副議長がおっしゃったから今日は言うことを止めようと思ったんですけど、先程部長もおっしゃったことに繋がってくると思うのですが、数字的なものではなくて、学校訪問したときのことで各校区から、大体どこの校区も校長先生や教頭先生とお話して、落ち着いていますと言われるのです。落ち着いていますと言われるのですけれども、やっぱり不登校とかね、私なんか落ち着いていたら不登校なんかそんなないかなと思ったら、一桁じゃなくて10人以上いる。でも落ち着いているというのが現状で、もっと言えば幼稚園に不登園、結局それは親御さん、親の責任、親がちゃんと子どもを送り出せないからそういうことが起こっている。そういうことが結構色々あるのですね。中学校は去年から給食ができてちょっと不登校が減った。給食前に来る子どもさんがいるので不登校は減ったと伺っています。それがいいのかなという感じもあるのですが、そういう現状でね、そういう家庭、不登校がないところもあると思うのですが、数字的には私達は全然分からないのですけれども、ないことはないという状況の中で、こういうことを私は主任児童委員として聞いていても、放って置いていいのかな、どうしたらいいか、私達の力では何にもできない、聞いていながらもどかしいというのはどうしたらいいのか、この計画の中にもあるように、私達はいつもスクールソーシャルワーカー（SSW）の方の力は大きいと、堺市の方から聞いて、この人達の力は大きいと思っています。スクールソーシャルワーカーの方は、地域でコーディネートして私達民生委員とか他の学校先生や色々な方と、その子どもさんの家庭を支援して学校に行ける

ような環境作りをするのがスクールソーシャルワーカーの仕事だと研修で受けたのです。でも岸和田はこの24校区小学校、中学校11校区あって、スクールソーシャルワーカーの方、予算の関係もあって11名しかいないと聞いたときに、やっぱり11名でね、そういうのができるか、はっきりいってできないと思うのです。毎日来てれば、週1回とか、何か拠点校があってそこに、各校区とても6名では無理だと思うんですね。そういうときに予算の関係があるけど、そういうところは どうしてらっしゃるか、前にちょっとその先生から聞いたのですけれども、岡山市なんかは、それこそ保護者の要望があってから岡山市かどうかは記憶違いかも分かりませんが、各校区に置かれるようになったと聞いていますし、今何かそういう子どもの貧困、不登校の問題あったときにそういう方の位置付けって大事なかなと思って。今度8月には私達も地域にいる者としてスクールソーシャルワーカーの方と情報交換を今回しようと思って、本当はそういう現状を聞いてからこういう意見を言ったらいいかなと思っていました。やっぱりどういうふうに思ったか知らないの、現状を聞いてから言ったらいいかなと思って次に言おうかなと思っていましたけれど、先程お二方の意見があったときにやっぱり今後の問題として、どうしていったらいいか、私達もこれでいいのかなと思って何もできないのは結構もどかしいんですよね。私達素人だから何ができるか分からないけど、やっぱりその子ども達の環境を良くする何とかできる方法が地域の者としてないかな、お手伝いができないかなといつも思いながらいるのです。そういうことも含めてやっぱり子ども・子育て会議なので、そういう環境作りにも何かちょっと考えて、私すごく数字に弱い、数字ばかり聞いていたらしんどいのですけれど、地域では見えてきているということをおっしゃっていただきました。

【議 長】

ありがとうございます。大事なご指摘ですよね。事務局お願いします。

【事務局】

ご指摘をいただきましたスクールソーシャルワーカー、拠点校の配置という形でございますが、その通りでございます。現在6名のスクールソーシャルワーカーを拠点校に配置しております。またスクールカウンセラーと言われる臨床心理士の資格を持ったカウンセリングに当たる方は11中学校に週に1回ですけれども、配置をしています。校区の小学校の子どもさんや保護者の方もその日程調整が必要です。週に1回ですので好きな時にという訳にはまいりませんが、カウンセリングを受ける態勢もございます。また天神山の方にあります教育相談室の方にも市全体を対象にしていますスクールカウンセラー等の資格を持った者が配置されておまして、そういった態勢で市内24小学校、11中学校、勿論産業高校もご

ございます。23 幼稚園もございます。そういった児童・園児・生徒、あるいは保護者の相談に対応しているのが現状でございます。

【議 長】

ありがとうございました。他ございますか。

【委 員】

今おっしゃっていただいたように幼稚園でも保護者のサポートというのが非常に重要となっています。先程委員がおっしゃっていただいたように、中々朝起きれない保護者の方がおられ、そのために登園時間が遅くなるお子さんも実際にはおられます。その中で私共公立の幼稚園は保護者の送迎が基本になっておりますので、その中で例えば朝起きにくいご家庭にお電話を差し上げたり、お迎えに来ていただいたときに今日 1 日園であったこととお話、直接させていただいたりということ、子どもの教育というのは当然我々も本来の職務でありますから当然ですけれども、保護者の支援、保護者のサポートというのが非常に重要な役割の一つであるというふうに認識しております。先程から 3 歳児の保育のお話もございました。その中でどの園でもやはり 3 歳児はやっていきたいという思いは勿論でございます。その中で待機園児数につきましても、実施園までの送迎の手段というものがございませう関係で申込みを控えておられる方もあろうかと思っております。ただ現実 2 年連続で定員割れがあったということがございましたので、そういった状況の中、新たに大宮幼稚園で 3 歳児を実施していただくことについては非常に有り難いと思っております。やはりその環境を通してとか遊びを通してとか、その教育の本来の質を高めていくということと同時に保護者の支援・サポートを考えながら今後、幼稚園教育を進めていけたらというふうに思っています。以上です。

【議 長】

ありがとうございます。他はどうでしょうか。

【委 員】

専門的なことは分からないので、保護者目線で言わせていただきます。先日町会の方で、このような「幼稚園てどんなところ」という公立幼稚園の冊子みたいなものをもらってきたのですね。うちも孫が公立幼稚園に通っておりますので、ちょっと興味があってコピーを取らせていただいて、読ませていただいたのですけれども、中々分かりやすくとても興味を持って作ってありまして、この中にですね、幼小連帯、幼稚園と小学校は繋がっていますということが書いてありましたので、できたら保護者の立場として、幼稚園でもまだ仕事をしてなくてこれから仕事を、子

どもの手が離れて、入園をきっかけにお仕事をしようかなというお母様方は幼稚園でも大丈夫じゃないかという気にさせてくれるような冊子でしたので、3歳児の教育をできたら各園でしていただきたいというのが私が思ったことなんですけれども、非常に色々ご事情があるので難しいかと思えますけれども、この冊子で希望される方が増えるようであれば、後々考えていただけたらと思います。

【議 長】

貴重なご意見ありがとうございます。幼小連携という観点で検討いただけたら有り難いです。他にはいかがですか。

【委 員】

非常に勉強させていただいております。子どもの貧困ということなのですけれども、子どもの貧困ということは僕ちょっと思うのですけれども、若い親の貧困というのが一つ大きなことです。そういうことで親のことも非常に大きなことだと思いました。色々な計画を立てるときに数値を決めて、ここまで出して良かったなということで、後付けでまたここまで頑張ろうと、という予定を立てていくのはいいのですけれども、ちょっと後手に回っているような気がいたします。先程おっしゃっていた、後からここまでやろうというのは後々になっていく気がして、先にオーバー目に頑張ればいいのではないか、ということがあのではないかなという気がいたします。他市のことを参考にとよく言われますけれども、それを参考にしているのではうまくいかないと僕は思っています。それを超えていく姿勢が必要ではないか。どんどん岸和田の人口は減って行きますのでね。岸和田の中で増えているところがあるので、そういうところはなぜ増えているかということをよく観察して参考にしていく必要があるかなと。そこへ行けば子どもがうまくいくのでという。例えばね、大きな事業で人口を増やすのは中々難しい。方法として若い人が来るというのは、子どもが住みやすいということでないとなかなか来ないと思うので、その辺、非常に参考にしていきたいというのがあります。それと病児保育は医師会の方でも色々募集して頑張っているつもりなのですが、中々うまくいかないのです。3つ目の病児保育という話が出ましたけれども、その辺りについてもう少し詳しく教えていただけたらと思うのですけれども。

【議 長】

どの辺りでしょうか。

【委 員】

病児保育の話が少し出たと思うのですけれども、情報があれば教えていただきたい

い。

【事務局】

まだ具体的に名称は決まっておりませんが、場所的には小松里町で開設の予定をしております。

【議 長】

具体的には決まってない。

【事務局】

契約等調整中になります。

【議 長】

よろしいでしょうか。他ございますか。

【委 員】

中学生になって初めて発達障害が見つかる場合がよくあるのですけれども、岸和田の場合は割と就学前に色々なことで拾っていただいているかと思うのですけれども、それでも先程言ったご家庭で、幼稚園の送り迎えの際に起きられないのは親の場合が発達障害の場合があったりするのですよね。そのできるだけ子どもの、3歳児保育の大事さはすごく言われていると思うので、やはり子ども達にそういう悪影響と言ったらおかしいのですが、発達を阻害するような、やはり就学前の状況でこの保育所とか幼稚園行っている状況とかをしっかりとつかむことが小学校、中学校へ行く場合の問題点を拾い出すすごくいい支援になります。小学生、中学生になったら、中々家庭に入りにくいので見えにくくなって、中学校で同じ問題を起こしても、対応の仕方が家庭状況によって全然変えていかないと解決しない問題がすごくあるのですよね。やはりそういう意味では、できるだけ岸和田では保育所でも、また保育所に行っていないけどお家で見て子どもさん達を保育所に遊びに来てくださいとか色々なことをやっていただいていますよね。すごく私はそれがいいことだと思って、大事にして欲しいなと思うと同時に、そういう活動するときにはちゃんと聞いたのですけれども、冷房の設定温度について、子ども達がたくさん入ったら暑くなりますよね、そしたらやっぱり子ども達、熱中症起こさないで快適な時間を過ごして欲しいと思ったら一時的には決まった温度ではなくて下げないといけないと思うのです。そういうふうな細かい配慮もできるようにして、そういう事業もやっていただけたらなと。ほとんどのところでそういうことはしていただいているそうなのですけれども、やはり杓子定規にこれ以上はあかんとかいうことがあっ

て、という苦情も聞きますので、そういうふうなことを含めて色々ちょっとしていただいているのはすごくいいことだと思っていますので、ちょっと日常の中で市民の声に耳を傾けていただけたらと思います。

【議 長】

ありがとうございました。発達障害のご指摘がありましたよね。就学前にしっかり繋がる点。先程の委員さんからやっぱり一番幼稚園というのは保護者の方と繋がりますということで、その連携の部分を意識していただけたらと思います。後、ございますか。よろしいですか。色々なご意見等いただけてありがとうございます。是非、委員の皆さんの意見が言いっ放しにならないように、是非受け止めていただいて、例えば資料の出し方、それと細かい、前からも議論ありましたが、質の保障についても、岸和田が一番子育てがしやすく子どもが一番育っていきやすい、そういう部分に対しての市としての施策も委員の皆様方からの良い点を入れて反映するきっかけにいただけたら有り難いと痛感いたしました。よろしいでしょうか。

(委員 意義なし)

【議 長】

ありがとうございました。そうしましたら、(1) から (4) の議題を終了します。では最後に議案 (5) その他について事務局からお願いします。

【事務局】

今回の開催の日程でございますけれども、先程議題 (4) で説明させていただきました新計画につきまして、7月を目途に「作業の手引き」が送付される予定ですので、その内容次第にはなる関係がありますので、現時点でのスケジュールとしましては、具体的な日は申し上げられないのですが、次回開催は10月から11月に予定させていただきたいと思っております。また、今年度中の予定を申し上げますと、10月から11月の分を含めまして、2回から3回開催させていただきたいと考えております。「作業の手引き」の送付があり、中身を確認した上で、次回開催日程につきましては、日程確定次第、できるだけ早くご案内させていただきますので、よろしく願いいたします。

【議 長】

ありがとうございました。今、説明ありましたように次回開催は10月から11月、それを含めて年度内あと2回から3回予定を委員の皆様にもしていただきました

いと思います。以上で本日予定していました議題は全て終了となりました。委員の皆様方にはご協力ありがとうございました。これにて第 14 回岸和田市子ども・子育て会議閉会といたします。ありがとうございました。